

番号	質問	回答案
1	機関リポジトリは今後学術出版社の要求に応じて各種の認証を得るために努力を払うべきなのか	Core Trust Sealを取得するなど、出版社がデータを公開する場所として公的に(?)認められるよう、リポジトリが認証を受けたほうが良いのか?という質問かと受け止めています。だとすると、具体的に具体的にどのような認証を学術出版社から求められている事例に質問者様があつたのかによるところもあるかと思います。少し前のものですがNII朝岡先生の調査が参考になるかもしれません。 https://ipsj.ixsq.nii.ac.jp/records/220130 ここで紹介されているような条件を機関リポジトリが満たしていることを求められているとして、JCでは対応できない要件もあります。また、認証機関・出版社が求める認証と研究者がやりたいことが違っていたりもするため(なるべくオープンvs制限をかけたいなど)、これもどちらのスタンスをとるのか、各機関で決める必要があると思います。
2	論文と根拠データを同一ランディングページで登録したいという要望にどう対応すべきか(DOIの発行上、論文と根拠データは別ランディングページで登録し、互いの関連をメタデータに記述するのが最善という認識です)	NII学術コンテンツサービスサポート「研究データ」「根拠データ」の収録についてのページを確認すると、研究データは論文の根拠データを含め、FAIR原則に則って発見可能性・アクセス容易性等の観点から、「研究データ」として、個別の1アイテムとして登録することが望ましい方式と記載されています。 https://support.nii.ac.jp/ja/cir/researchdata_harvest 一方で、令和7年1月28日(火)に行われた、科学研究費助成事業(科研費)に関する説明会のFAQ、Q22・Q23・Q28・Q33に根拠データの公開に関する記述があり、「論文と根拠データの公開URL又はDOIが同一の場合は、根拠データの入力は不要です。」とあります。
3	GakuNinRDM未導入の場合の根拠データ登録方法を知りたい。	GakuninRDMを使用しなくとも、個別にリポジトリへの登録可能です。 JPCOAR Slackにて#新着研究データというチャンネルが開設されましたので、登録事例の参考としてください。 https://jpcoarcommunity.slack.com/archives/C09GN0Z8JCQ
4	引用データベースに依拠しない論文・根拠データ等の把握方法	論文については、NIIが開発中のOAアシスト機能、KAKENデータベース、GRANTS(研究課題総合検索)、AMEDfind(AMED研究開発課題データベース)にて把握することができますが、根拠データについては出版社・ジャーナルのサイトに載っているのを確認するか、それ以外だと先生の自己申告が無いと難しいかと思います。
5	即時オープンアクセスの対象となる論文に根拠データが存在するかどうか判別する手段について知りたい。	個々のケースについて、根拠データも含まれた登録かどうか、即時OAに求められているファイル公開であるかどうかについて、図書館でどこまでフォローするべきかは、各機関での検討課題となるかと思います。
6	国内のオープンサイエンス政策における根拠データの公開について、標準的な規程がないため、所属機関の教職員(特に研究者)へどのようなデータを登録する必要があるのかを明確に案内できていない状況です。研究者に対して、具体的な案内などを既にできている機関がありましたら、事例をお伺いできれば幸いです。	名古屋大学では今年度Webページの改修があり、まだ情報提供ができていません。 政策の概要については南山さんのご発表の通りと思います。規程については、獲得した公的資金の資金提供元がそれぞれで示していくはずなので、運用はそれに従う予定でいます。科研費は最近、説明会で詳しい内容が出てFAQも出ていました。名古屋大学では外部資金関係を扱っている研究事業課が最新の情報を提供する分担で、次年度以降、図書館も研究事業課と協力して広報活動を行っていく予定です。
7	根拠データ(Supplment data)の権利(契約?)確認について、著作権の対象外になるらしいことのほか知見がありません。これまでには研究者から提供があった際に特に確認を行わず登録してきましたが、確認の要不要や確認ポイント等があれば改めてお聞きしたいと思います。	例えば、根拠データとしてアンケート調査に使用した質問紙が提示された場合は著作権が生じると考えられます。 つまり、根拠データかどうか、ではなく中身によって判断する必要がありますが、その判断自体はかなり困難かつ手間です。 そのため、出版者に権利を移譲していない状態であれば論文と同じ扱いで著作権者(研究者)に著作権があると考え、移譲しているのであれば出版者のポリシーに従う運用になると思います。
8	研究者が出版社から研究データをリポジトリへ掲載することを求められた場合、ほかのデータリポジトリではなく所属機関の機関リポジトリを選択するメリットはどのような点になりますでしょうか。	国の方針では即時OAの条件としてNII RDC上で検索できることとなっています。機関リポジトリに登録することで確実にNII RDC上で検索できるようになります。 一方で、NII RDC上で学術論文及び根拠データを検索可能な分野別リポジトリがあるようでしたら、そちらで登録していただいても問題はありません。 (参考)「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」の実施にあたっての具体的方策について 機関リポジトリへの登録のメリットとしては、 ①登録時に図書館のフォローを得られる ②無料で登録できる ③他のデータリポジトリより長期的に安定して保存できる(かもしれない) ④(一般的な話かつ研究者のメリットではないかもしれません)リポジトリの機関の研究カタログとしての機能強化につながる、 ⑤専門DBと違って専門家だけではなくNII RDCのほか広くハーベストされて発見可能性が高まる などが挙げられるのではないかと思います。

9	大容量データをリポジトリに登録すべきか、汎用リポジトリを案内すべきか	大容量データがあり、公開の必要性がある場合は既に公開されていることが多いのではないかと思われます。KURENAIでの事例では、観測データのようなもので頻繁に追加が発生するデータ(毎回登録依頼するのは面倒なため自前のストレージで公開したいが、引用等のためにDOIとランディングページがほしいデータ)について、ランディングページとメタデータの部分のみをKURENAIで公開(DOIはKURENAIで面倒をみて、データそのものは自前ストレージで公開)しているという事例があります。
10	<p>【概要】政府の『基本方針』について、対象となる根拠データの範囲に関する解釈が部署内で一致せず、困っている。</p> <p>【詳細】『基本方針』の「(1)公的資金による学術論文等の即時オープンアクセスの実施」において、「該当する競争的研究費による学術論文及び根拠データの学術雑誌への掲載後」との文言があり、『具体的方策』の脚注には具体例として「Supplemental Data 等」と記載されています。そのため部署内で、リポジトリ掲載が義務化されるのは、</p> <p>「解釈1: 学術雑誌に(本文、もしくはSuppl.として)掲載されたデータのみである」</p> <p>「解釈2: 外部の公的データベース(DDBJ、PDBjなど)に登録したものも含め、出版過程で公開した全データである」</p> <p>と解釈が分かれています。研究分野によっては、論文投稿の条件として根拠データを公的データベースで公開することが求められているため、そうしたものが対象になるかによってリポジトリ担当部署の負担が大きく変わってしまいます。</p>	<p>政策的な「根拠データ」はジャーナルが公表を求めているデータですが、研究者と図書館とでも解釈が異なるかと思います。また、出版者に全てのデータがあるかどうかは状況による(例:生命科学系のデータリポジトリに登録されたデータは、出版者は保有していない)ようです。</p> <p>不明な点は、文科省もしくは獲得した公的資金の資金提供元にお問い合わせいただいた方が確実かと思われます。研究者への案内は「ジャーナルの投稿規定をよくご確認ください」となるのではと思われますが、組織として研究データに関するポリシーなど制定されておられるようでしたら、そちらにも従っていただくように案内が必要になるかと思います。</p>
11	科研費説明会では明言してこないものの、研究者の理解では公開すべき根拠データは論文誌に提供した1つにまとめたファイルである、となっているように思われる。このおまとめファイルが論文誌によつてはコピーрай特を付与している場合があり、研究者にはどのファイル(データセット)を最終的に公開すべきかの案内が適切にできない不安を抱えている。どのような対応が可能かご教示いただきたい。	
12	Crossref DOIの登録は今後必須になっていくか	<p>Crossref DOIを使用することにより、海外の学術コミュニティやデータベースサービスにおいて研究成果がより見つかりやすくなり、その引用やリンク、評価や再利用がいっそう期待できるようになります。</p> <p>一方で、JaLC DOIと異なり、Crossref DOIはその年に付与したコンテンツ数に応じて経費の負担が発生することになります。</p> <p>詳しくは、JaLCの年会費規程の「3-1.Crossref DOI 利用料」をごらんください。 https://japanlinkcenter.org/top/doc/jalc_FeeModel.pdf</p>
13	2027年度中に公表が求められている15項目の「メタデータの共通項目」をJairoCloud入力インターフェースに追加したいと考えております。作業マニュアルはどこに公開されているのでしょうか。また、CiNiiやIRDBには15項目はハーベストされるのでしょうか。	<p>ガイドラインが作成されましたので、下記をご覧いただければと思います。</p> <p>機関リポジトリへの 研究データ登録ガイドライン - JPCOAR https://jpcoar.org/system/wp-content/uploads/2025/09/research_data_registration_guideline.pdf</p>
14	実際に研究データを登録するにあたってのマニュアルがいつ頃になるのか。	<p>研究データへのDOI登録ガイドライン-JaLC https://japanlinkcenter.org/top/doc/DOLguideline_2024J.pdf</p>
15	そもそもなんですが、研究者はどの程度即時OAや研究データのオープン化について認識しているのでしょうか？ また、認識しているけど実践する気持ちがあるのかどうか…感覚的な感じでもよいので教えてください。	<p>カクタス社の即時オープンアクセス義務化に対する研究者意識調査(2024年8月実施) 1,012人を回答数とするアンケート結果が、2024年10月16日に開催されたRA協議会第10回年次大会で公開、10月24日にはプレスリリースもされています。</p> <p>※プレスリリース:論文の即時オープンアクセス義務化方針を研究者の71%が知らないことが明らかに。エディテージ、研究者1,012名を対象とした、「即時OA義務化に対する意識調査」の結果を発表- Editage Blog https://www.editage.jp/blog/announced-the-results-of-the-survey-on-attitudes-toward-immediate-oa-obligation/</p>

16	実際に研究データを登録するにあたり、大変だった事例、苦労した事例などの詳細など。	
17	本学ではオープンアクセスはまだ実施できておりません。情報収集のためいろいろとセミナーを受けていますが、GakuNinRDMを利用することが推奨されているようです。ただJAIRO Cloud公開される論文とGakuNinRDMに保管される根拠データの連携がいまいちイメージできません。このあたりについて、具体的な手法や事例などあればご紹介いただければ幸いです。	ぜひJPCOAR Slackの#研究データの登録に備えるのチャンネルにて、事例や相談等が寄せられておりますのでご確認ください。 https://jpcarcommunity.slack.com/archives/C08JM9PMWJV
18	大学の他のRDMサービスと機関リポジトリサービスとの連携、またはRDMサービス全体における機関リポジトリの位置づけについて、各大学の事例を聞いてみたい。	
19	研究データを登録するにあたり、大学の他部署(研究部門など)との関係についてお聞きしたかったです。またリポジトリに掲載するものについて、何か委員会等にかけたりはしないのでしょうか?	
20	今後GakuNin RDM-JAIROcloudの連携機能を活用したセルフアーカイブへの対応などについて	